

1. インボイス制度導入にともなうBRA2023での対応

インボイス制度導入により、免税事業者から課税事業者に変わる方やすでに課税事業者の方で、BRA2023での対応が必要な方は次のとおりです。対応が必要な方は、対応内容に沿ってBRAの設定変更や記帳方法の変更をおこなってください。

※あらたに課税事業者になる方の課税期間の開始日を令和5年10月1日として例示しています。開始日が異なる場合など、詳しくは、ご所属の青色申告会にご相談ください。

インボイス制度導入にともなう対応内容

令和5年9月30日まで	令和5年10月1日から	対応 要否	対応内容
免税事業者	免税事業者	不要	—
	課税事業者（一般課税）	必要	記帳の準備（3～5ページ） 記帳（6ページ） 申告（6ページ）
	課税事業者（簡易課税）	必要	記帳の準備（3～5ページ） 申告（6ページ）
課税事業者（一般課税）	課税事業者（一般課税）	必要	記帳（6ページ）
課税事業者（簡易課税）	課税事業者（簡易課税）	不要	—